

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年1月12日
【四半期会計期間】	第41期第1四半期（自平成23年9月1日至平成23年11月30日）
【会社名】	株式会社大庄
【英訳名】	DAISYO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平 辰
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北一丁目22番1号 （注）上記は登記上の本店所在地であり、本社事務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目28番12号
【電話番号】	03-3763-2181（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 水野 正嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期連結 累計期間	第41期 第1四半期連結 累計期間	第40期
会計期間	自平成22年9月1日 至平成22年11月30日	自平成23年9月1日 至平成23年11月30日	自平成22年9月1日 至平成23年8月31日
売上高 (百万円)	19,457	18,520	79,227
経常損失 ( ) (百万円)	1,015	210	814
四半期純利益又は四半期(当 期)純損失 ( ) (百万円)	1,439	174	3,395
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,430	169	3,381
純資産額 (百万円)	24,437	25,193	25,145
総資産額 (百万円)	54,337	51,647	52,069
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期(当期)純 損失金額 ( ) (円)	81.85	8.67	178.82
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	44.7	48.5	48.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第40期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4 第40期第1四半期連結累計期間及び第40期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第41期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、連結子会社でありました株式会社イズ・プランニング及び株式会社壽司岩(共に飲食事業)は、平成23年9月1日付で当社が吸収合併しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）におけるわが国経済は、東日本大震災や原発事故の影響により依然として厳しい状況にあるものの、一部に企業の生産活動や設備投資に持ち直しの動きもあり、緩やかな回復基調も見られました。一方で、海外景気の下振れ懸念や欧州における金融不安、長引く円高等により、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループは「飲食事業における収益力の早期回復」を最重点経営課題として認識し、既存店舗対策の強化、業態戦略の再構築、MD（マーチャンダイジング）戦略の更なる強化、営業施策の見直し、店舗オペレーションの改善策などに取り組みました。また、9月1日付で飲食事業を営む100%子会社である、株式会社イズ・プランニング及び株式会社寿司岩を当社に吸収合併いたしました。このグループ店舗網の集約化により、グループ店舗組織体制を刷新するとともに間接部門を中心とした大幅なコスト削減を図りました。

一方、店舗展開においては当社グループで新規出店を1店舗、店舗改装（業態転換を含む）を10店舗、店舗閉鎖を3店舗で行いました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ4.8%減少の18,520百万円となりました。

セグメント別では、飲食事業につきましては、当社グループの既存店売上高が対前年比103.7%と公表計画（101.6%）を上回って好調に推移しましたが、前期に95店舗の店舗閉鎖を行ったことが大きく影響したため、売上高は前年同期比5.3%減少の16,200百万円となりました。

卸売事業につきましては、鮮魚卸売子会社の売上不振等により、売上高は前年同期に比べ18.0%減少の813百万円となりました。

不動産事業につきましては、賃借店舗物件の転貸が増加したこと等により、売上高は前年同期に比べ5.8%増加の224百万円となりました。

フランチャイズ事業の売上高につきましては、前年同期に比べ9.0%増加の101百万円となりました。

その他事業の売上高につきましては、物流子会社が行うグループ外部取引先への配送業務が増加したこと等により、前年同期に比べ13.1%増加の1,180百万円となりました。

一方、利益面につきましては、既存店売上高の好調に加えて、前期に行った大規模なリストラクチャリングによる収益改善や子会社吸収合併によるコスト削減効果等もあり、前年同期に比べては大幅改善にはなったものの、営業損失は138百万円（前年同期は営業損失978百万円）、経常損失は210百万円（前年同期は経常損失1,015百万円）となりました。

また、前年同期に計上した資産除去債務に係る特別損失がなくなったことや、子会社吸収合併に伴い法人税等調整額が減少したことなどにより、四半期純利益は174百万円（前年同期は四半期純損失1,439百万円）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は12,935百万円となり、前連結会計年度末に比べて74百万円増加となりました。これは、売掛金が99百万円増加したこと等が主な要因となっております。

また、固定資産は38,712百万円となり、前連結会計年度末に比べて496百万円減少となりました。これは、繰延税金資産が421百万円増加したことに対し、減価償却が進んだこと等により有形固定資産残高が509百万円減少したことや敷金及び差入保証金が406百万円減少したこと等によるものであります。

### (負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は14,129百万円となり、前連結会計年度末に比べて118百万円増加となりました。これは、未払金が274百万円減少したことに対し、短期借入金が590百万円増加したこと等によるものであります。

また、固定負債は12,324百万円となり、前連結会計年度末に比べて587百万円減少となりました。これは、長期借入金474百万円減少したこと等によるものであります。

### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は25,193百万円となり、前連結会計年度末に比べて47百万円増加となりました。これは、配当金による減少があったものの、四半期純利益の計上により利益剰余金が53百万円増加したこと等によるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年1月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,198,962	21,198,962	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 100株
計	21,198,962	21,198,962		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年9月1日～ 平成23年11月30日		21,198,962		8,626		9,908

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,112,900		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,078,900	200,789	同上
単元未満株式	普通株式 7,162		同上
発行済株式総数	21,198,962		
総株主の議決権		200,789	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が31,300株(議決権313個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 大庄	東京都大田区大森 北一丁目22番1号	1,112,900		1,112,900	5.24
計		1,112,900		1,112,900	5.24

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年11月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	8,472	8,507
売掛金	2,218	2,317
商品及び製品	470	521
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	190	206
繰延税金資産	567	611
その他	1,179	1,045
貸倒引当金	238	273
<b>流動資産合計</b>	<b>12,860</b>	<b>12,935</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	10,352	9,983
機械装置及び運搬具（純額）	268	277
工具、器具及び備品（純額）	966	932
土地	9,311	9,311
リース資産（純額）	1,920	1,803
建設仮勘定	1	4
<b>有形固定資産合計</b>	<b>22,821</b>	<b>22,312</b>
<b>無形固定資産</b>		
借地権	913	913
リース資産	40	37
その他	152	150
<b>無形固定資産合計</b>	<b>1,105</b>	<b>1,100</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	150	158
出資金	6	6
長期貸付金	62	59
差入保証金	8,391	8,220
敷金	4,866	4,630
繰延税金資産	1,623	2,045
その他	418	391
貸倒引当金	238	213
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>15,281</b>	<b>15,299</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>39,208</b>	<b>38,712</b>
<b>資産合計</b>	<b>52,069</b>	<b>51,647</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,345	2,259
短期借入金	3,975	4,565
1年内返済予定の長期借入金	2,364	2,281
1年内償還予定の社債	55	55
リース債務	539	541
未払金	3,049	2,775
未払法人税等	245	111
未払消費税等	199	351
賞与引当金	174	121
株主優待引当金	89	69
店舗閉鎖損失引当金	148	47
訴訟損失引当金	78	78
資産除去債務	237	139
その他	507	731
流動負債合計	14,011	14,129
固定負債		
社債	3,867	3,867
長期借入金	4,001	3,526
リース債務	1,613	1,476
退職給付引当金	1,156	1,160
役員退職慰労引当金	523	512
受入保証金	607	623
資産除去債務	1,110	1,130
その他	31	26
固定負債合計	12,912	12,324
負債合計	26,924	26,454
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,626	8,626
資本剰余金	9,908	9,908
利益剰余金	8,141	8,194
自己株式	1,304	1,304
株主資本合計	25,370	25,424
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46	51
土地再評価差額金	436	436
その他の包括利益累計額合計	390	385
少数株主持分	164	154
純資産合計	25,145	25,193
負債純資産合計	52,069	51,647

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
売上高	19,457	18,520
売上原価	6,985	6,571
売上総利益	12,471	11,949
販売費及び一般管理費	13,449	12,087
営業損失( )	978	138
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	2	2
その他	21	23
営業外収益合計	24	26
営業外費用		
支払利息	48	44
貸倒引当金繰入額	0	6
その他	12	47
営業外費用合計	61	98
経常損失( )	1,015	210
特別利益		
固定資産売却益	2	5
貸倒引当金戻入額	5	-
賞与引当金戻入額	60	-
受取補償金	47	73
特別利益合計	115	78
特別損失		
固定資産除却損	23	23
店舗関係整理損	15	31
減損損失	24	45
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	697	-
特別損失合計	760	100
税金等調整前四半期純損失( )	1,660	231
法人税、住民税及び事業税	77	71
法人税等調整額	301	467
法人税等合計	223	396
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	1,437	164
少数株主利益又は少数株主損失( )	2	9
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,439	174

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	1,437	164
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	4
その他の包括利益合計	6	4
四半期包括利益	1,430	169
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,432	178
少数株主に係る四半期包括利益	2	9

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間  
(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

前連結会計年度末において連結子会社でありました株式会社イズ・プランニング及び株式会社壽司岩は、平成23年9月1日付で当社が吸収合併したため、当第1四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間  
(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)  
記載すべき事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)  
記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
減価償却費	795	655
のれんの償却額	11	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月25日 定時株主総会	普通株式	193	11.00	平成22年8月31日	平成22年11月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月25日 定時株主総会	普通株式	120	6.00	平成23年8月31日	平成23年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	飲食事業	卸売事業	不動産事 業	フラン チャイズ 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	17,115	992	212	93	18,413	1,043	19,457	-	19,457
セグメント間の内部売 上高又は振替高	4	2,763	191	-	2,960	317	3,277	3,277	-
計	17,120	3,756	404	93	21,374	1,361	22,735	3,277	19,457
セグメント利益又は損失 ( )	731	8	85	46	590	17	573	404	978

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、飲料水の製造・販売事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 404百万円には、セグメント間の取引消去123百万円、のれんの償却額 0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 527百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「飲食事業」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間において24百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	飲食事業	卸売事業	不動産事 業	フラン チャイズ 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	16,200	813	224	101	17,340	1,180	18,520	-	18,520
セグメント間の内部売 上高又は振替高	3	2,702	144	-	2,850	264	3,114	3,114	-
計	16,203	3,515	369	101	20,190	1,444	21,635	3,114	18,520
セグメント利益又は損失 ( )	97	144	56	81	379	7	372	510	138

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、飲料水の製造・販売事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 510百万円には、セグメント間の取引消去4百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 514百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「不動産事業」セグメントにおいて、所有不動産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間において45百万円であります。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

共通支配下の取引等

1.取引の概要

(1)対象となった企業の名称及びその事業の内容

企業の名称 株式会社イズ・プランニング及び株式会社壽司岩

事業の内容 主として飲食事業

(2)企業結合日

平成23年9月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併

(4)結合後企業の名称

株式会社大庄

(5)その他取引の概要に関する事項

当社の100%子会社であった株式会社イズ・プランニング及び株式会社壽司岩は、飲食事業を主とした事業展開を行っていましたが、当社グループ全体として経営資源の集中により効率化を図ることでグループ競争力の強化と収益力の向上を目指すため、吸収合併することといたしました。

2.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額	81円85銭	8円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (百万円)	1,439	174
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(百万円)	1,439	174
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,584	20,084

(注) 1 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

### 訴訟

当社及び当社役員4名は、当社元従業員が平成19年8月に自宅で心臓突然死により死亡したことに関し、遺族より、損害賠償金100百万円と遅延損害金の支払いを求める訴訟を提起され、平成22年5月に京都地方裁判所より、損害賠償金78百万円及び遅延損害金の支払いを命ずる判決が下され、また、平成23年5月に大阪高等裁判所より、当社らの控訴を棄却する判決が下されました。

当社としては、大阪高等裁判所の判決において示された安全配慮義務違反、業務の起因性並びに役員の責任に関する証拠採用、及び法律の解釈は適正なものとは考えられず、平成23年6月8日付で最高裁判所に上告及び上告受理申し立てをしております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年1月12日

株式会社 大 庄  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日高 真理子	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 裕輔	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大庄の平成23年9月1日から平成24年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大庄及び連結子会社の平成23年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。